

團體協約工場及労働組合管理工場統制に關する件

提出 川口 支部  
説明者 永井倉之助

提出 川口 支部

説明者 小川 帯三郎

事業部充實に關する件

提出 赤羽第二支部  
説明者 田村 米藏

充實に關する方法

- 一、組合本部に火災保險部を設け組合員はこれに加入する事。
- 二、事業部は適當の方法で日用品を安價に仕入て組合員に販賣する事。
- 三、支部の事業部に保險部を設けて本部の事業部と協力する事。
- 四、事業より得たる利益金を組合員の救済及金融にあてる事。
- 五、右に關する細目は支部の保險部と事業部長の協議に依つて規定する事。

労働青年同盟全國的統制機關設置促進の件

提出 大森第一支部

無産者養育院設置に關する件

提出 大森第一支部  
説明者 川端 文雄

出征入營軍人家族扶助の件

提出 大森第一支部

説明者 近藤 金次郎

- 一、家族の扶養の義務ある出征、入營軍人に對する政府よりの扶助金が日給金額に充たざる金額を資本家に負擔せしめる事。
- 二、一般出征、入營軍人に日給の三割を資本家より支給せしめる事。
- 三、總同盟全國大會に提出する事。
- 四、社會大衆黨と協力して此の運動を捲き起すこと。

本部青年闘士養成の件

提出 本部  
説明者 熊本 虎藏

- (一) 青年闘士養成を統一的計畫的に行ふ爲め左記規定に該當するものを支部より選出する事。
- (二) 思想健全なる者、
- (三) 身體壯健なる者、
- (四) 膽力ある者、
- (五) 家庭の責任輕き者、
- (六) 年齢廿才以上廿六才迄、第一期生を七名とし一ヶ年とす。

保障